

令和2年4月24日

保護者 各位

岡崎市立大門小学校
校長 石原 真吾

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

臨時休業期間については、愛知県緊急事態措置に基づいて、令和2年5月6日（水）まで延長されていたところです。現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、愛知県教育委員会からも要請を受け、岡崎市教育委員会から令和2年4月24日付けで、「臨時休業期間を5月31日（日）まで延長する」という旨の通知がありました。

つきましては、下記の通り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間を**5月31日（日）**まで延長します。
※ただし、臨時休業期間は、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。
- 2 臨時休業期間のうち、5月21日（木）から5月29日（金）まで学校再開準備期間とします。
※方法や内容等は後日連絡します。
- 3 自主登校教室は、臨時休業期間終了の日まで開設します。
- 4 その他
 - (1) 臨時休業期間中の部活動は実施しません。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の措置であるという趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう御協力をお願いします。
※本校児童の不用意な友人宅への訪問、私有地内の無断での遊び、公道での危険な遊びなどが、学区の方より指摘されています。
 - (3) 家庭においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
 - (4) 学習課題の提示や学習状況等の確認のために登校日を設定する場合は、持ち物等を含め、後日学校配信メール等で連絡します。
 - (5) その他、学校からのお知らせは、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお伝えします。

（連絡先：岡崎市立大門小学校 教頭 23-8709）